

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

安全・安心・快適なまちづくり【防災対策関係】					
	将来ビジョンの主な施策	成果指標	平成24年度⇒平成27年度	これまでの取組	成果と課題
	①各小学校区での防災計画の策定支援 ②自主防災組織の形成を支援・強化するとともに、地域による要援護者名簿の作成を促進 ③自主防災リーダー・ジュニア防災リーダーの養成 ④大規模マンションと周辺組織の災害発生時の相互応援体制を強化 ⑤津波発生時の一時避難場所を確保するため、民間ビル等の避難施設指定を進めるとともに、地下鉄高架駅等の活用を検討 ⑥マンション内の共助を促進し、マンション内の高層階への避難の取組を促進 ⑦障がい者や高齢者等避難所での生活が困難な援護者のための福祉避難所を指定 ⑧避難場所への案内表示の設置と海拔表示の実施 ⑨収容避難所の備蓄物資の充実 ⑩災害時の緊急情報発信体制の充実と災害時に必要な情報の住民への周知 ⑪突発的な災害に的確に対応するため、区内の防災機関との連携を強化 ⑫区内居住の職員を活用し、初期初動を含めた防災体制を強化 ⑬鉄道事業者等との協力体制を構築し、弁天町駅周辺の帰宅困難者対策を推進	・自分の避難場所を決めている区民の割合 80%以上 ・昼間想定避難人口達成率 110%以上 ・夜間想定避難人口達成率 110%以上 ・災害時に地域で助け合えると思う区民の割合 70%以上	59.0% ⇒ 62.9% 80.0% ⇒ 163% 119% ⇒ 182% 60.0% ⇒ 55.4%	①各小学校区における防災計画の策定支援(H26) ②地域における自主防災組織の形成支援・強化するとともに、市の保有する避難行動要支援者情報を提供する仕組みを構築(H27～) ③地域防災リーダー・ジュニア防災リーダーを育成(H24～) ④大規模マンションと周辺地域で防災訓練を実施(H25.6) ⑤民間ビルの避難ビル指定を推進するとともに、地下鉄高架駅や近隣大規模施設等の津波発生時の一時避難場所確保(H27.2) ⑥高層マンション内の低層階の住民が高層階へ避難できるように共助を促進(H25～) ⑦避難所での生活に支援を要する者のための福祉避難所を確保(H24～) ⑧避難場所への案内表示の設置と海拔表示の実施(H24) ⑨収容避難所へ区独自の物資を備蓄(H27～) ⑩災害時に必要な情報の住民周知と災害発生時の広報体制の充実(H24～) ⑪区内防災機関と災害時連絡体制の強化と大規模集客施設がある築港地域における関係機関による連絡会議開催等の連携の強化(H26) ⑫区内居住職員を活用した災害発生時の防災体制を構築(H24～) ⑬鉄道事業者等の協力を得て弁天町駅周辺の帰宅困難者対策を実施(H26～) ※区内企業・郵便局等への災害時協力を働きかけ(H26.10)	【成果】 ①全小学校区(11地域)で防災計画が策定 ②③防災リーダーを中心とした地域主体の自主的な防災訓練の実施など、地域防災力の強化(11地域) ④大規模マンションと周辺地域で震災発生時の相互応援体制が強化(1箇所) ⑤地下鉄高架駅等の津波発生時の避難場所を確保(区内高架3駅で24時間、約4,100名が避難可能) ⑥複数の高層マンション内の津波避難計画が策定(H25:8箇所 H26:8箇所 H27:1箇所) ⑦社会福祉施設の協力による福祉避難所を確保(28施設) ⑧避難場所への案内表示(220箇所)及び海拔表示(63箇所) ⑨収容避難所での必要な物資の備蓄充実(港区独自無線機、防災ラジオ、拡声器、LEDランタン、LED懐中電灯など) ⑩広報紙・ホームページによる災害時に必要となる情報の発信(広報紙8月号で防災特集号を作成) ⑪区内防災機関と災害時連絡体制が強化(港警察署、水上警察署、港消防署、水上消防署、大阪海上保安監部、建設局市岡工営所(道路関係)、都市技術センター(下水関係)、八幡屋公園事務所(旧港・大正公園事務所)(公園関係)、大阪府西大阪治水事務所(河川関係)など) ⑫区内在住し職員等による初期初動体制の構築(直近参集職員21名) ⑬弁天町駅周辺の事業者等の協力による帰宅困難者への物資の備蓄(大阪市教育センター:300人分、JR弁天町駅:300人分) ※区内企業等による「防災サポーター制度」創設(53企業等) ※区内全郵便局と災害発生時における協力に関する協定を締結(10郵便局) 【課題】 ・夜間の避難所不足地域への対策 ・高い防災意識の維持と実践力の向上(水防団含む)
	課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案	【地域防災力の向上】 ・大規模災害発生時における区災害対策本部と地域本部等との迅速・的確な情報連絡体制の確立 ・地区防災計画の改訂支援 地域内の情報連絡体制の確立支援 地域主体の防災活動、人材育成の促進 など ・自主防災組織体制の強化と地域間連携も含めた、より実践的な行動計画等の策定 ・災害時避難行動要支援者対策の促進 ・防災意識の継続的な啓発			

大阪市港区将来ビジョン 見直しの視点 及び 方向性の案

安全・安心・快適なまちづくり【防犯対策、空家等対策 関係】					
	将来ビジョンの主な施策	成果指標	平成24年度⇒平成27年度	これまでの取組	成果と課題
	○防犯対策の強化 ⑭警察等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発の実施 ⑮犯罪発生情報の積極的な発信と犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動の推進 ⑯地域の団体やグループによる防犯パトロール等の自主防犯活動の支援 ⑰こどもの安全に関わる情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時等におけるこどもの安全確保 ⑱犯罪行為の抑止を図るため、地域や警察と連携した防犯カメラの設置推進	・街頭犯罪発生件数 500件以下 ・こどもへの声かけ事案発生件数 （安まちメール受信件数） 5件以下	555件 ⇒ 568件 6件 ⇒ 9件	○防犯対策の強化 ⑭区民一人ひとりの防犯意識の向上 ・警察と連携した啓発活動、防犯教室開催 ・地域安全センターを拠点とした防犯情報の提供【H26年度～】 ・防犯支部長を含む地域防犯担当者による地域間の情報交換会の開催【H27年度～】 ⑮犯罪を発生させない環境づくり ・犯罪発生場所を地図上に集約して可視化 安まちメール関係【平成24年度～】 街頭犯罪関係【平成27年度～】 ・犯罪状況を踏まえた区による臨機かつ機動的な防犯パトロール等の強化 ⑯地域における防犯活動の支援 ・「地域青色防犯パトロール活動」「落書き消去活動」「街路防犯灯設置」を支援 ⑰子どもを犯罪から守る取組み、 子どもが加害者とならないための取組み ・「子ども安全見守り隊」への支援 ・こども110番の家・青少年指導員による活動を推進 ・安まちメールのSNSによる情報発信及び登下校時や放課後におけるこどもの安全確保 ⑱地域や警察と連携した防犯カメラの設置 ・警察と連携して犯罪多発場所に防犯カメラを設置 ・子どもの安全見守り防犯カメラ設置への支援 ※各小学校区で防犯計画の策定支援	【成果】 ○ 防犯対策の強化 ⑭全小学校区の防犯活動の拠点施設（地域安全センター：区内の老人いこいの家12ヵ所）に防犯関係情報を集約 ・地域間の情報交換会の定例化（防犯支部長も参加、警察の協力）【27年度～】 ⑮犯罪発生状況に応じたパトロールコースの変更等臨機かつ機動的な防犯活動を強化【H27年度～】 ⑯地域による防犯パトロール活動等の推進 ・3地域で青色防犯パトロールを実施 ・全11地域で歳末夜警を実施 ・街路防犯灯設置を支援⇒26年度4台、27年度5台増加 ⑰子どもを犯罪から守る取組み、 子どもが加害者とならないための取組み ・全11小学校下で見守り活動を実施 ・こども110番の家（登録件数：566件） ⑱防犯カメラの設置台数の増加 ・区設置総数232台（平成27年度設置予定14台含む） ※各小学校区で防犯計画を策定【H26年度】 【課題】 ・港区の街頭犯罪の減少率が大阪市の平均値を下回っている現状 （H27年中の減少率：港区△3. 2%、大阪市△12. 0%） ・地域防犯意識の高揚
	課題を踏まえた見直しの視点及び 方向性の案	【防犯対策】犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な防犯対策の強化 ・警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく効果的な犯罪抑止対策 ・各地域の防犯行動計画に基づく取組みを支援 ・子どもを犯罪から守る取組みを強化 【空家等対策】空家等対策の適切な対応 ・業務執行体制、関係機関との連携体制等の体制を整備し、適切な対応を行う			